

2019年7月30日

原料費調整制度に基づく2019年9月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広 報 部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年9月検針分の単位料金を、2019年8月検針分に比べ、1m³(45MJ)につき1.18円(消費税込)下方に調整いたします。

今回の調整は、2019年4月～2019年6月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2019年8月検針分と比較して、42円(消費税込)ガス料金が下がります。

2019年9月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,272.54	7,473.90
調整単位料金 (円/m ³)	127.85	106.69	94.30
(参考) 8月 調整単位料金	129.03	107.87	95.48

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	2019年 8月	2019年 9月	増減
適用料金(円/月)	5,155	5,113	▲ 42

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量（2012年度～2016年度の5ヵ年平均）に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円（消費税込）を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	2019年3月～2019年5月 の平均 (8月 検針分)	2019年4月～2019年6月 の平均 (9月 検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	27,450	26,050	▲ 1,400
LNG	57,370	54,270	▲ 3,100
LPG	57,250	56,550	▲ 700
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	100	▲ 1,300	▲ 1,400

- ・ LNG価格、LPG価格とともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{54,270} \times 0.4414 \\
 & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{56,550} \times 0.0371 \\
 & &= & \boxed{26,052.78} \\
 & & & \downarrow (10\text{円未満四捨五入}) \\
 & &= & \boxed{26,050} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 & \boxed{26,050} \text{ 円/t} - \boxed{27,350} \text{ 円/t} = \boxed{\text{▲ } 1,300} \text{ 円/t} \\
 & & & \downarrow (100\text{円未満切捨て}) \\
 & &= & \boxed{\text{▲ } 1,300} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{単位料金調整額} = \boxed{\text{▲ } 1,300} \text{ 円} / 100\text{円} \times 0.08424^{*1} \\
 & = \boxed{\text{▲ } 1.10} \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	2019年 8月	2019年 9月	増減
適用料金(円/月)	5,155	5,113	▲ 42

・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

$$\begin{aligned}
 & \text{本体料金(税込)} = \text{基本料金(1,272.54円)} \\
 & + \text{調整単位料金}(\boxed{107.79} \text{円} + \boxed{\text{▲ } 1.10} \text{円}) \times 36\text{m}^3 \\
 & \text{料金改定時の基準単位料金(税込) } \uparrow \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)}
 \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（27,350円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08424円（0.078円に1.08（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金的大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。